

新型コロナウイルス感染対策 小原田中版 対応マニュアル

【令和2年5月25日現在】

郡山市立小原田中学校

大切にしたい6つの配慮事項

様々な制約・制限の中での学校再開にあたり、ただひたすら授業だけを進めるだけでなく、“学校の存在意義”を踏まえつつ、人と人とのつながりを大切にしていきたい。生徒と教職員、生徒相互の温かい人間関係の中で、生徒に安心感を与えるとともに、生徒の力を引き出し、伸ばせるよう、意図的・段階的な教育活動を展開していく必要がある。

次の6つの配慮事項を基盤として、今後の教育活動を進めていきたい。

① 感染症対策の徹底

校内における感染症対策について、気を緩めずに細心の注意をはらいながら徹底した対応を継続する。

② 生徒のサイン・変化への気づきを重視した指導・支援

感染への不安や行事や大会等の中止により、生徒は少なからずストレスを抱えていることを踏まえ、生徒のサインや変化への気づきにつながる寄り添った指導・支援を行う。

③ 先を見通した段階的な活動の展開と状況の変化に対応できる体制づくり

諸活動については、活動時間や活動内容が生徒の負担過重にならないよう十分配慮し、先を見通した段階的な活動を展開するとともに、危機感を保持しながら、緊急時や状況の変化に対応できる体制づくりに努める。

④ 自己マネジメント能力の醸成

学習や生活に目標を持たせ、目標の達成に向けた自己マネジメントの援助を行うとともに、自己をうまくコントロールする軸“羅針盤”を育成する。(生き方の指導としてのキャリア教育の充実を図る)

⑤ 潤いのある学校生活の実現

生徒及び教職員の知恵と工夫を結集させ、気持ちが安らいだり、温かくなったりする活動を実施することにより、学校生活に潤いを生み出し、単調な生活にアクセントをつけられるようにする。

⑥ 家庭との連携強化

保護者への情報発信を積極的・継続的に行うとともに、相談体制を整え、保護者の不安等の解消にも努める。

1 感染症対策の徹底

(1) 家庭と連携した健康観察の徹底

- 毎朝の検温と咳症状等の確認、「健康観察記録表」への記入と提出（保護者のサイン等）
- 発熱等の症状が見られる場合は、自宅で休養させる。学校に登校している場合は早退させる。（「出席停止」扱い）

(2) マスク着用や咳エチケットの指導

- 原則、学校ではマスクを着用させる。特に近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないようマスクの着用を徹底する。

(3) 手洗いの徹底

- 外から教室に入る時、トイレの後、昼食の前後等、こまめに手洗いを行う。
- 用具や物品の共用を避けることができる場合は避けるようにするが、避けることが難しいものについては、使用後手洗いを行う。

(4) 消毒の徹底

- 教室やトイレ等の特に多く手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日1回以上定期的（朝、清掃時等）に消毒液を使用して消毒を行う。
- 共同用具や設備等も適切に消毒する。

(5) 「3つの密」を避けるための対策

- 登校時、休み時間ごとに教室等の換気を行う。可能な限り2方向の戸や窓を同時に開けて行う。授業時間中も必要に応じて換気を行う。
- エアコン使用時は換気扇等を稼働させ、こまめに換気を行う。
- 身体的距離の確保 [おおむね1～2 m間隔を開け、対面とならないように座席配置を工夫したり、様々な活動場面で人との間隔はできるだけ2 m（最低1 m）空ける。]
- 部室や更衣室等を使用する際は、密にならないよう使用制限等を行う。

(6) 給食時（昼食時）の工夫

- 生徒、教職員の配膳前や食事前の手洗いを徹底する。
- 配膳台や机上の衛生にも注意する。必要に応じて消毒を行う。
- 机を向かい合わせにしない、会話を控える等飛沫を飛ばさないための対応を行う。
- 配膳を行う生徒、教職員は、健康状態の確認はもとより、衛生的な服装をしているか、手指等は確実に洗浄しかたなど、給食当番活動が可能であるかを毎日点検する。

2 感染症対策と連動した授業づくり

(1) 「わかる」「できる」授業の実現

- 教育課程の弾力的運用（単元・題材の順序変更等）
- 単元構成や指導内容の重点化を図ることにより、効率のよい授業展開
- 生徒の目線に立った丁寧な授業づくりと個に応じたきめ細かな指導
- 授業の基礎・基本の重視（「めあて」と「まとめ」、発問、板書、ノート指導等）
- ICTの活用等による視覚的効果の工夫や生徒の興味・関心を喚起する手立ての工夫
- グループワークに頼らない学び合い学習の推進（全体での話し合い活動の工夫）
- 新型コロナウイルスを題材とした授業の実施（差別・偏見を考える道德等）
- 家庭学習と連動した授業づくりの推進（家庭学習の進め方の継続指導、予習・復習課題の工夫、土日の週末課題の工夫等）
- 学習の遅れがちな生徒や欠席生徒への個別的な配慮

(2) 感染リスクに配慮した授業の実践

- 授業者（教員）もマスクを着用する。
- グループワークはできる限り最小限にする。全体での話し合い活動を工夫する。
- 色分けした意志表示カード等の活用により、生徒一人一人の学習状況を把握する。
- グループワークや実験・実習等の授業を行う場合の配慮事項
 - ① マスクの着用 ② 授業中もこまめな換気 ③ 席の間隔をできるだけ広く開ける
 - ④ 教材・教具・機器等の消毒 ⑤ 実験・実習前後の手洗いの徹底
- 音楽科の歌唱指導の場合の配慮事項
 - ① 歌う際には一人一人の間隔を開け、人がいる方向に口が向かないようにする。（場合によってはマスクを着用しての歌唱もあり）
 - ② オープンスペース（広い空間）を利用するとともに、授業中もこまめに換気を行う。
- 保健体育科における配慮事項
 - ① 生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動はできるだけ避ける。
 - ② 校庭、体育館から教室に戻る際には、手洗い・うがいを行う。

3 学校行事・生徒活動における工夫

- (1) 学校行事は、生徒の学校生活に潤いや変化を与えたり秩序をもたらしたりするものであり、それぞれの行事の意義や必要性を確認しつつ、年間を見通して実施する学校行事を検討する。
- (2) 「3つの密」を避けることをはじめとした感染症対策を講じることや、時期をずらすなど、生徒や学校の実態等を十分に考慮して、実施の可否を検討する。
 - ※ 当分の間、生徒が密集して長時間活動する学校行事・生徒活動等は中止及び延期とする。
- (3) 各行事の趣旨を生かしながら行事の統合を図るなど、精選して実施する。
- (4) 実施可能な行事や活動については、体育館、多目的室等の広い空間のある場所の利用や放送の活用などにより工夫して実施する。
- (5) 潤いのある学校生活の実現のため、生徒会活動、委員会活動の工夫を図る。生徒目線で“今できること”を考えさせ、アクションを起こす。また、気分転換につながる活動を適宜実施する。[“音楽”のある学校生活（朝・昼の放送の工夫）、掲示物・展示物の充実など]

4 部活動の段階的な実施

- (1) 部活動の再開にあたっては、活動への参加について、保護者や本人の意向を十分に尊重する。事前に「承諾書」をとっての活動とする。
- (2) 部活動については、実施可の指示が出された後、活動時間や活動内容等を段階的に実施し、徐々に身体を慣らしていくなど、生徒の負担過重にならないよう十分配慮する。
- (3) 活動中は必ず顧問教師がつくとともに、次の点に配慮する。
 - 発熱等のある時には、参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。
 - 大人数の生徒が一度に集まり密集しないよう活動内容を工夫・精選する。少人数の活動となるよう、活動人数等の工夫をする。
 - 時間を有効に活用した効率的で集中した活動を展開する。
 - 屋内で活動する場合、こまめに換気する。
 - 活動場所、活動内容、活動人数に応じ、感染症対策を講じる。
 - 大会等が中止となり、大きな喪失感を抱いている生徒もいるため、部活動内においても、新たな目標を持たせたり、励ましを与えたりするなど、心のケアに努める。

5 生徒の心のケアと積極的な生徒指導の推進

- (1) 生徒の心のケアと健康状態の把握について、次の点について配慮する。
 - 本人や保護者の感染への不安や、行事や大会等の中止により、少なからずストレスを抱えていることを踏まえて対応する。
 - 管理職のリーダーシップの下、担任をはじめ、学年担当、養護教諭、SC等、連携して相談体制の充実を図り、生徒の心身の状況把握と心のケアに取り組む。
- (2) 規則正しい生活を取り戻すための指導・支援を重視する。
 - 適切な起床・就寝時間の設定、生活のリズムづくり、ゲーム・スマホ依存の解消等
 - 生活記録ノート『自分に打ちかて』の活用
- (3) 生徒とのふれあいの時間を意図的に多くし、日常の生徒観察をきめ細かに行うとともに、生活記録ノートの記述等からも、生徒のサインや変化への気付きにつなげる。
- (4) 登下校時はもちろん、放課後や休日においても、交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めさせる。(学級・学年・部活動等、あらゆる場面での継続した指導)
- (5) 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことを通じ、偏見や差別を生まない指導を行う。(例：道徳の授業等を通して、差別や偏見は決して許されることではないことを考えさせる。)

6 その他、配慮すべき事項

- (1) 家庭との連携を強化する。
 - メール、ホームページ、文書、便り等により、保護者への情報発信を積極的に行う。
 - 保護者の悩み事や相談等に真摯に耳を傾け、対応できるよう、相談・連絡体制を整える。
- (2) 気温の上昇に伴い、屋内外すべての活動において、熱中症防止にも十分注意する。
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出控えで運動不足だったり、マスクを長時間着けたりする生活が原因で、熱中症の危険性が高い。エアコンの使用による室温調整や換気の徹底、服装への配慮、こまめな水分補給等を心がけさせる。(熱中症にかからぬよう予防することは、新型コロナ対応に追われる医療機関の後押しにもつながる)
- (3) 放課後、休日等においても、当分の間は不急不要の外出は避けるなど感染症対策に気を緩めることなく取り組むよう指導を継続する。
- (4) マスク着用による“マスク荒れ”への対応(コットンやガーゼ、ティッシュ等を挟む)等、これからの季節に想定される様々な障がいにも注意を払い、対応できるようにする。
- (5) 地域の実態から、水害等の防災教育との関連を図った指導も必要である。

感染第2波等、またいつ臨時休業になってもおかしくはないという危機感を持って教育活動を展開していく必要がある。

本マニュアルは、状況に変化に応じながら内容を改訂していくこととする。



きみがおうちにいてくれたから。

ちゃんと手を洗ってくれたから。

家族を想ってくれたから。

ともだちと支え合ってくれたから。

やさしい気持ちでいてくれたから。

病気の人を助けてくれたから。

みんなのために働いてくれたから。

未来をあきらめないでいてくれたから。

だいじょうぶ。未来は元気だよ。



“今”の積み重ねが“未来”となる。
だからこそ、“今”という時間を取りこぼすことなく、
できること・すべきことを着実にやっていくことが大切です。